

広島沿岸海岸保全基本計画の変更について

1 要旨・目的

気候変動の影響による海面上昇等を考慮した防護水準を定め、将来の高潮等に対する安全を確保するため、「広島沿岸海岸保全基本計画」の変更に向けた取組を進める。

2 現状・背景

- 広島沿岸海岸保全基本計画は、海岸法に基づき、国が定める基本方針を踏まえ、県沿岸において「海岸保全の基本方針」や「海岸保全施設の整備に関する基本的な事項」等を定めたものであり、4所管（農地、河川、漁港、港湾）、計427地区海岸における護岸等計画高さを位置付けている。
- 近年では平成26年に台風実績を踏まえた既往最高潮位等の更新に伴う計画高さの見直しや東北地方太平洋沖地震を踏まえた地震・津波対策の新設を盛り込んだ変更を行っており、実施計画である「ひろしま海岸防災プラン2021」に基づき、過去に浸水被害が生じた地域の護岸整備やゼロメートル市街地における堤防の耐震化から優先的に取り組んでいる。
- 国からは今回の変更について、令和7年度末を目処に行うよう求められている。

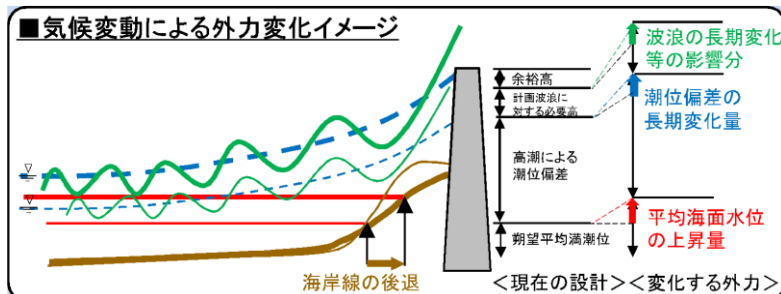
3 変更の考え方

(1) 計画期間

—

(2) 取組の方向

- 国の基本方針において「気候変動の影響による外力の長期変化量を適切に推算し、所要の安全を適切に確保する防護水準を定めること」とされたことを受け、本県においても気候変動の影響を考慮した護岸等計画高さの見直しを行う。
- 計画高さの見直しに当たっては、国の通知に基づき、気候変動のシナリオRCP2.6※を前提に21世紀末に平均気温が産業革命前と比較して2℃程度上昇した気候環境における海面水位の上昇量や台風の強大化に伴う潮位偏差や波浪の増大量を推算し、必要高さを設定する。
※パリ協定で国際的に合意された温暖化抑制目標と整合するシナリオ
- なお、昨年度までに学識経験者に意見聴取を行いながら外力の推算方法を整理しており、21世紀末における気候変動の影響は、県内13箇所の検潮所位置における試算結果として40～60cm程度となっている。



＜気候変動影響の将来予測＞

	将来予測
平均海面水位	・上昇する
高潮時の潮位偏差	・極値は上がる
波浪	・波高の平均は下がるが極値は上がる ・波向きが変わる

「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」提言（国）より抜粋

(3) 根拠法令

海岸法第2条の3

4 スケジュール

検討委員会で学識経験者等から意見聴取を行い、変更計画案を作成後、関係市町の意見やパブリックコメントの結果を踏まえ、令和8年3月を目処に変更計画を策定・公表する。